分配金のお知らせ　ＨＳＢＣ インド株式ファンド（３ヶ月決算型）

追加型投信／海外／株式

第70期

決算日：2025年3月10日

当期分配金（1万口当たり、税引前）　**280円**

商品概要（当資料発行日現在）

商品分類	追加型投信／海外／株式
設定日	2007年9月14日
信託期間	無期限
決算日	原則、3月、6月、9月、12月の各10日/年4回決算
信託報酬	税込年2.20%

基準価額等（2025年3月10日現在）

1万口当たり基準価額（円）	13,719
設定来高値（2024年7月11日）	19,445
設定来安値（2009年1月26日）	2,674
純資産総額（億円）	57.9

※ 基準価額は信託報酬控除後のものです。

税引前分配金の推移（１万口当たり）

決算期	分配金（円）
第59期（22年6月10日）	40
第60期（22年9月12日）	40
第61期（22年12月12日）	40
第62期（23年3月10日）	40
第63期（23年6月12日）	40
第64期（23年9月11日）	280
第65期（23年12月11日）	290
第66期（24年3月11日）	330
第67期（24年6月10日）	350
第68期（24年9月10日）	340
第69期（24年12月10日）	350
第70期（25年3月10日）	280
設定来累計	2,740

※ 将来の分配金は運用状況によって変化します。分配対象額が少額の場合等には、分配を行わないことがあります。

【今後の見通しおよび投資戦略】

インド株式市場は、ここ数年大幅上昇した反動もあり、本年に入り調整局面となっていますが、当社はインド株式に対して引き続きポジティブに見ています。最近の調整を経てバリュエーション面での割高感が後退しつつあるうえ、利下げなど金融緩和に伴い、インフラ・プロジェクトの一段の推進や不動産投資の活発化を通じて経済成長の回復が期待できることは、市場にとりプラスに働くと考えます。さらに今後、所得税の減税実施により消費の持ち直しが見込まれることも好材料です。ただし、昨年10-12月期の企業業績がこれまでのところ強弱交錯する結果であるため、当面業績動向には留意が必要です。
長期的な観点では、インドの成長ストーリーの4つの柱（①消費、②製造業、③インフラ、④貯蓄から投資への動き）は不変であり、これらがインドの経済ひいては株式市場を後押しすると考えます。

インド株式の運用では、持続的な利益成長性を有しながらバリュエーションに割安感のある銘柄を選別しています。業種別には不動産、金融などをベンチマーク(S&P／IFC Investable India、円ベース)に対してオーバーウェイトとし、公益事業、資本財などをアンダーウェイトとしています。

本ファンドでは長期的なインド株式の期待リターンから信託報酬率を差し引いたものを分配率とし、長期的に魅力的で安定した分配を目指しています。現状ではインド株式市場の期待リターン年率10%から信託報酬年率2.2%を差し引いた7.8%を年率の分配率としています。なお、期待リターンの水準を含め、今後この分配の考え方が変更されることもございます。

設定・運用：ＨＳＢＣアセットマネジメント株式会社

HSBC Asset Management

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。

ご参考 インドの投資環境：高成長見通しが株式市場の長期的な支援材料に

高い経済成長力

- インドでは、若く豊富な労働人口を背景に、近年、高成長が続いています。今後も持続的な高成長が期待でき、2028年には日本とドイツを抜いて**世界第3位の経済大国**となる見込みです（図表1）。
- インドの1人当たりGDPは日本の約50年前の水準にあり、**経済の大きな伸びしろ**を有しています（図表2）。

図表1: 名目GDPランキング
（単位：兆米ドル）

	2023年		2028年（予測）	
1	米国	27.7	米国	34.1
2	中国	17.8	中国	23.3
3	ドイツ	4.5	**インド**	**5.7**
4	日本	4.2	ドイツ	5.4
5	**インド**	**3.6**	日本	4.9
6	英国	3.4	英国	4.2
7	フランス	3.1	フランス	3.6
8	イタリア	2.3	ブラジル	2.7
9	ブラジル	2.2	カナダ	2.7
10	カナダ	2.1	イタリア	2.7

出所：国際通貨基金（IMF）World Economic Outlook Database, October 2024のデータをもとにHSBCアセットマネジメント株式会社が作成

図表2: 日本の1人当たりGDPの推移
（1960年～2023年）

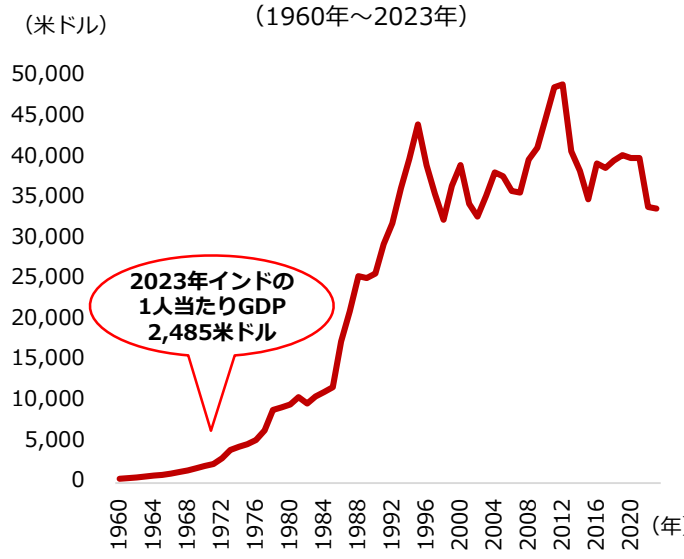

出所：LSEGのデータをもとにHSBCアセットマネジメント株式会社が作成

人口ボーナス期からみた株式市場の上昇への期待

- 一般に人口ボーナス期*には豊富な労働力により高い経済成長が見込めるため、株式市場は上昇基調が続く傾向にあります（図表3）。日本においても、人口ボーナス期に市場は上昇基調にありました（図表4）。
- **インドは2034年まで人口ボーナス期が続く**と見られており、**株式市場では上昇基調の継続**が期待されます。

*当資料では、全人口に占める生産年齢人口（15～64歳）の割合が上昇する局面を「人口ボーナス期 」としています。

図表3: インドの株式市場と生産年齢人口の割合の推移
（1979年4月末～2040年12月末）

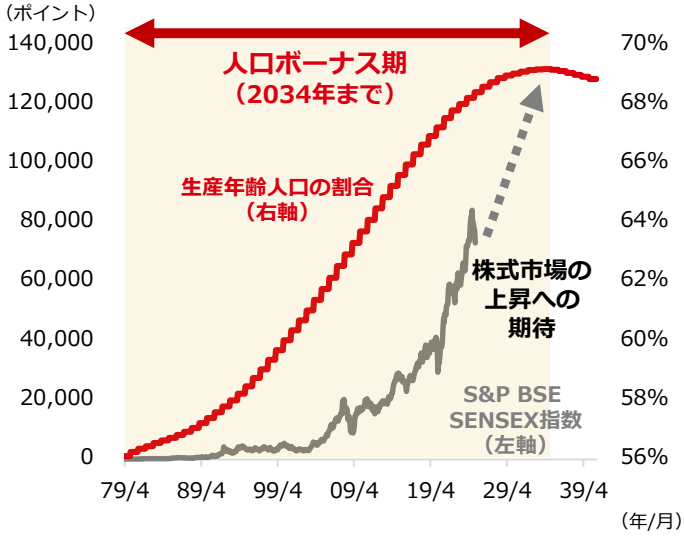

図表4: 日本の株式市場と生産年齢人口の割合の推移
（1982年1月末～1995年12月末）

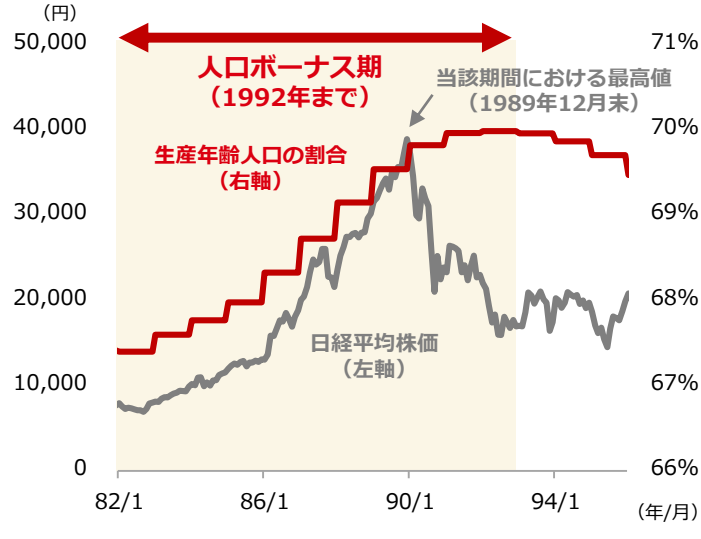

注：図表3に関して、S&P BSE SENSEX指数は2025年2月末まで実績。また、生産年齢人口の割合については2023年までは推計値、2024年以降は中位推計値を使用。図表3および図表4にて使用した指数は現地通貨ベース、プライスリターン。指数に関する知的財産権その他一切の権利は各指数の公表企業などに属します。また、指数公表企業などは指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
出所：ブルームバーグ、LSEG、国連 World Population Prospects 2024 のデータをもとにHSBCアセットマネジメント株式会社が作成

データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。

当ファンドの特色

「ＨＳＢＣ インド マザーファンド」*1への投資を通じて、主にインド共和国*2の株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

＊1　以下、「マザーファンド」といいます。　　＊2　以下、「インド」といいます。

1. インドの株式等に投資します。

- マザーファンドへの投資を通じて、以下の株式等に投資します。

投資対象企業	・インド国内の企業 ・インド経済の発展と成長に関連し、収益のかなりの部分をインド国内の活動から得ている、インド以外の 国の企業
投資対象有価証券	・インドの証券取引所（ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所）に上場あるいはその他の取引所または取引所に準ずる市場で取引されている投資対象企業の株式 ・投資対象企業のＡＤＲ（米国預託証書）やＧＤＲ（グローバル預託証書） ※預託証書とは、ある国の会社の株式を海外でも流通させるために、当該株式を銀行等に預託し、その見合いに海外で発行される証券のことをいいます。 ・投資対象企業のオプションを表示する証券または証書　等 ※Participatory Note（P-Note）を組み入れます。P-Note とは、金融業者（銀行、証券会社等）が投資対象国外で発行する証券で、投資対象国の特定の株価に連動します。

- 株式の実質組入比率は、原則として高位に維持します。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

2. S&P／IFC Investable India*（円ベース）をベンチマークとして、中長期的に当該インデックスを上回る投資成果を目指します。

＊S&P／IFC Investable India とは、インドの非居住者がインド株式への投資を行うことを前提として、時価総額、流動性や非居住者に対する各種投資制限（個別株、業種等）等を考慮し算出された時価総額加重平均インデックスです。当ファンドのベンチマークとしては、同指数を委託会社が円換算した数値を使用しています。

3. ＨＳＢＣグローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドが運用を行います。

- 運用委託契約に基づいて、ＨＳＢＣグローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッドに、マザーファンドの運用の指図に関する権限を委託します。
  ※運用の指図に関する権限の委託を中止または委託の内容を変更する場合があります。
- ＨＳＢＣアセットマネジメントに加え、ＨＳＢＣグループ内の情報ソースを活用します。

市況動向やファンドの資金動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

<分配金に関する留意点>

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

設定・運用：ＨＳＢＣアセットマネジメント株式会社

当資料のお取扱いにつきましては、後掲の「留意点」をご参照ください。また、投資信託のお申込みに際しては、「投資信託説明書（交付目論見書）」を必ずご覧ください。

当ファンドの主なリスク

投資信託は元本保証のない金融商品です。また、投資信託は預貯金とは異なることにご注意ください。当ファンドは、主に値動きのある外国の有価証券を実質的な投資対象としますので、組入有価証券の価格変動あるいは外国為替の相場変動次第では、当ファンドの基準価額が下落し、投資者の皆さまの投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。

株価変動リスク	株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績、市場の需給等を反映して変動します。株価は短期的または長期的に大きく下落することがあります。株式市場には株価の上昇と下落の波があり、現時点で価格が上昇傾向であっても、その傾向が今後も継続する保証はありません。
信用リスク	株式および債券等の有価証券の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる可能性があります。債券等への投資を行う場合には、発行体の債務不履行や支払遅延等が発生する場合があります。
為替変動リスク	外貨建資産の円換算価値は、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。
流動性リスク	急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。
カントリーリスク	投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または資本取引等に関する規制の変更や新たな規制が設けられた場合には、投資方針に沿った運用が困難になることがあります。新興国市場は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さいことなどから、上記の各リスクが大きくなる傾向があります。
税制変更リスク	インド株式等への投資部分に対しては、インドの税制に従って課税されます。インドにおいては、非居住者による保有有価証券の売買益に対して保有期間に応じたキャピタル・ゲイン税等が課されます。税率、課税方法の変更、および新たな税制が適用された場合には、基準価額に影響を与える可能性があります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。
※上記のリスクをご理解いただき、投資の判断はご自身でなさいますようお願い申し上げます。

【留意点】

- 当資料は委託会社が作成した販売用資料です。当資料は信頼に足ると判断した情報に基づき作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料の記載内容等は作成時点のものであり、今後変更されることがあります。また、データ等は過去の実績あるいは予想を示したものであり、将来の成果を示唆するものではありません。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、主に値動きのある有価証券（外国証券には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は組入有価証券の値動き、為替変動による影響を受けます。したがいまして、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は預金または保険契約ではなく、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関でご購入の投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。当ファンドの購入のお申込みに関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。
- 購入のお申込みにあたりましては、投資信託説明書（交付目論見書）および契約締結前交付書面（目論見書補完書面等）を販売会社からお受取りの上、十分にその内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

委託会社、その他関係法人

委託会社	：ＨＳＢＣアセットマネジメント株式会社 <照会先> 電話番号 03-3548-5690（受付時間は営業日の午前9時～午後5時） ホームページ www.assetmanagement.hsbc.co.jp
投資顧問会社（運用委託先）	：ＨＳＢＣグローバル・アセット・マネジメント（シンガポール）リミテッド
受託会社	：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
販売会社	：委託会社の<照会先>でご確認いただけます。

※ 販売会社固有情報（金融商品取引業者（登録番号）、加入協会等）については、当資料内「お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は」をご覧ください。販売会社は、投資信託説明書（交付目論見書）の提供場所になります。

設定・運用：ＨＳＢＣアセットマネジメント株式会社

お申込みに関する要項

お申込みメモ

購入単位	販売会社が個別に定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	販売会社が個別に定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目以降に販売会社でお支払いします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。
申込受付不可日	日本国内の営業日であっても、インドの証券取引所（ボンベイ証券取引所、ナショナル証券取引所）、香港の証券取引所の休場日のいずれかに該当する場合には、購入および換金の申込受付は行いません。
購入・換金の申込受付の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金の申込受付の中止および取消しを行う場合があります。
信託期間	無期限（信託設定日：2007年9月14日）
繰上償還	ファンドの残存口数が10億口を下回った場合等には、信託を終了させる場合があります。
決算日	毎年3月、6月、9月、12月の各10日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年4回の決算時に収益分配方針に基づき分配します。ただし、分配対象額が少額の場合等には分配を行わないことがあります。分配金の受取方法により、分配金を受取る「一般コース」と分配金を再投資する「自動けいぞく投資コース」の2つのコースがあります。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 益金不算入制度、配当控除の適用はありません。
その他	基準価額（1万口当たり）は、翌日の日本経済新聞朝刊に「分配インド株」の略称で掲載されます。

当ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
購入時手数料	購入時にご負担いただきます。購入金額に、**3.85%（税抜3.50%）**を上限として、販売会社が個別に定める率を乗じて得た額とします。	商品内容の説明ならびに購入手続き等にかかる費用
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に**0.50%**の率を乗じて得た額（換金時）	換金される投資者に換金で生じるコストを一部負担していただくものです。
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
運用管理費用（信託報酬）	**年2.20%（税抜年2.00%）**	ファンドの日々純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額とします。ファンドの信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。
（委託会社）	税抜年1.20%	ファンドの運用等の対価（運用委託先への報酬が含まれます。）
（販売会社）	税抜年0.70%	分配金・換金代金の支払い、運用報告書等の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
（受託会社）	税抜年0.10%	運用財産の管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価
その他費用・手数料	ファンドの保有期間中、その都度ファンドから支払われます。 ・有価証券売買委託手数料／保管銀行等に支払う外貨建資産の保管費用／信託財産に関する租税、信託事務処理に要する費用等 ・振替制度にかかる費用／印刷業者等に支払う法定書類の作成、印刷、交付および届出にかかる費用／監査法人等に支払う監査報酬等　（純資産総額に対し上限年0.20%（税込）として日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎年3月および9月に到来する計算期末または信託終了のとき、ファンドから支払われます。） ※その他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率等を記載することができません。	

※ファンドの費用の総額については、投資者のファンドの保有期間に応じて異なるため、表記できません。

設定・運用：ＨＳＢＣアセットマネジメント株式会社　金融商品取引業者　関東財務局長（金商）第308号
加入協会／一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会

お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は
（商号・金融商品取引業者の登録番号・加入協会の順に表示、証券・銀行・保険毎　五十音順、2025年3月10日現在）

金融商品取引業者名	金融商品取引業者	登録金融機関	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
あかつき証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第67号	○	○	○	
岩井コスモ証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	○		関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
OKB証券株式会社（インターネットのみ）	○		東海財務局長(金商)第191号	○			
おきぎん証券株式会社	○		沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
香川証券株式会社	○		四国財務局長(金商)第3号	○			
極東証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第65号	○			○
静岡東海証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第8号	○			
株式会社証券ジャパン	○		関東財務局長(金商)第170号	○	○		
第四北越証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第128号	○			
立花証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第110号	○		○	
中銀証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第6号	○			
東海東京証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
東武証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第120号	○			
内藤証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第24号	○			○
南都まほろば証券株式会社	○		近畿財務局長(金商)第25号	○			
ばんせい証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第148号	○			
ひろぎん証券株式会社	○		中国財務局長(金商)第20号	○			
松井証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
丸八証券株式会社	○		東海財務局長(金商)第20号	○			
三菱UFJ eスマート証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
むさし証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リテラ・クレア証券株式会社	○		関東財務局長(金商)第199号	○			
株式会社あおぞら銀行		○	関東財務局長(登金)第8号	○		○	
株式会社青森みちのく銀行（インターネットのみ）		○	東北財務局長(登金)第1号	○			
株式会社イオン銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）		○	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社大垣共立銀行（インターネットのみ）		○	東海財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社三十三銀行		○	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社鳥取銀行		○	中国財務局長(登金)第3号	○			
PayPay銀行株式会社（インターネットのみ）		○	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッド		○	関東財務局長(登金)第105号	○		○	

＊ 現在、第四北越証券株式会社、中銀証券株式会社、ひろぎん証券株式会社、株式会社三十三銀行、ザ・ホンコン・アンド・シャンハイ・バンキング・コーポレイション・リミテッドでは新規のお取扱いをしておりません。

設定・運用：ＨＳＢＣアセットマネジメント株式会社